

宮津市未来を担う人財応援奨学金申請等の手続きの流れ

《進学前》

令和6年2月9日まで！！

市へ宮津市未来を担う人財応援奨学金利用希望エントリーシートの提出

市で申込要件等の確認

市へ申請書及び必要書類
(①成績証明書等②世帯全員の住民票及び所得証明書 等)の提出

市から審査・決定・通知

2月下旬予定

市へ誓約書(様式第2号)の提出

市へ請求書の提出(合格通知の写しの添付が必要です)

市から奨学金の貸与(振込み)

3月下旬予定

《進学後》

- ◇春頃 在学証明書、成績証明書の提出
- ◇冬頃 申請書(様式第1-2号)の提出→決定→請求書の提出→奨学金の貸与

《卒業後》

- ◇宮津市へUターンした場合 → 奨学金返還免除申請書の提出 → 返還免除
- ◇宮津市外へ定住した場合 → 奨学金の返還を開始
(一括払い、又は10年以内の月賦又は半年賦の均等払い)
- ◇大学院等に進学した場合 → 奨学金返還猶予申請書の提出(猶予は最長5年)

【その他】

- ◇選考方法 未来を担う人財応援奨学金審査委員会で審査を行います
- ◇貸与の時期 原則、大学等合格後、入学までに貸与します(原則、年度内に1学年分を貸与)
- ◇貸与方法 申請者本人の口座に振り込みます